

青森県の高校生・大学生のヤングケアラー実態と課題

－青森県調査報告書から－

The actual conditions and issues of young carers among high school and university students in Aomori Prefecture

－From the Aomori Prefectural Survey Report－

坂本 保子 箒 さと子

Yasuko Sakamoto

Satoko Houki

要旨

青森県の調査報告書から高校生・大学生のヤングケアラーの実態と課題の検討を目的とした。結果は、世話をしている家族が「現在いる」と回答したのは、いずれも全国調査より割合が高く、祖父母であった。内容は、本県の高校生は「家事」、大学生は「通院の付き添い」などをほぼ毎日していた。悩み事は、進路や学業成績で、相談相手は、家族・友人が多かった。大人の移行期にケアを担うことは進学、就職などに大きな影響を与える。

ケアラー支援には、家族をケアする仕組みや支援制度が求められる。家族状況を把握しているケアマネージャーやヘルパーが、ケアラーのSOSを察知しやすいため、マンパワーを活かして行政・福祉との連携を図る必要がある。そのため早期の条例制定が望まれる。

Key words : 青森県, 調査研究報告書, ヤングケアラーの実態, 高校生, 大学生, 課題

I. はじめに

青森県（以下、本県とする）の総人口は、令和3年の国勢調査の結果、122万1305人であり、そのうち65歳以上の高齢化率は34.3%を占め、人口の2.9人にひとりが65歳以上、5.9人にひとりが75歳以上である。全国の高齢化率は、28.9%であり、高齢者(65歳以上)と生産年齢人口(15～64歳)の比率は、全国平均では2.1人にひとりであるが、本県は1.6人にひとりで高齢者を支える社会となっている¹⁾。

一方で、出産や子育ての中心となる20歳～39歳の本県の人口は、103,847人で、総人口の8.4%で、全国平均の10.3%より低い割合となっている¹⁾。

本県の出生数は5,985人で、前年の6,513人より528人減少した。出生率(人口千対)は5.0で、前年の5.4を下回った。全国順位は45位(前年46位)であった。また、合計特殊出生率は1.24であり、全国の1.26を下回り、全国順位は36位(前年35位)であった²⁾。さらに、一世帯当たりの世帯人員は、2.34であり、平成27年の2.48よ

り減少している³⁾。

近年、少子高齢化や核家族化、ひとり親家庭の増加、女性の晩婚化、晩産化で若い世代が祖父母や両親の介護を担わざる得ない状況にあり、ヤングケアラーという言葉が聞くようになった。ヤングケアラーは、日本において統一された定義はなく、「ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものこと。」^{4)~7)}としている。また、常盤らは、日本におけるヤングケアラーとは、「家庭で代行的・情緒的ケアなど多様なケアを行い、過重な役割と責任を担っている18歳未満の子ども。彼らは家族を維持する努力をする中で、複雑な感情を抱きつつも、自分が置かれた状況に無自覚な場合がある」と定義している⁸⁾。

厚生労働省が文部科学省と連携しておこなったヤングケアラーの実態調査の結果、家族の世話をしている全日制の高校生は4.1%⁹⁾であり、大学生は6.1%¹⁰⁾であった。報告書では、ひとり親世帯では、世話の頻度や時間が長く、時間的余裕がない割合が高くなっている¹⁰⁾と報告している。高校生が担っているケアの役割と生活に関する影響について宮川らは、ケアの役割が過度になった場合、生活満足感や健康に影響が生じる¹¹⁾と述べている。通学しながら介護を両立させることは、授業やクラブ活動や友達との交流をも制限され、社会性への経験不足となり大きな影響を及ぼすことが推測される。

2021年3月に、厚生労働省及び文部科学省が連携し「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」を立ち上げ2021年5月17日に検討結果がとりまとめられている。その報告には、ヤングケアラーを早期に発見して適切な支援につなげるために、早期発見・把握、支援策の推進、社会的認知度の向上に関して今後取り組むべき施策があげられている。そのうち、早期発見・把握に関する取組の一つとして「地方自治体における現状把握の推進」が位置付けられ、それぞれの地域で適切な支援を行うとともに、ヤングケアラーに関する問題意識を喚起するためには各自治体において実態調査を行うことが有効であるとされている。現在は、各地方自治体においてもヤングケアラーに関する調査研究がすすめられている¹²⁾。ヤングケアラーについては厚生労働省から令和5年4月1日に子ども家庭庁に移管されている。

本県では、令和4年12月16日(金)～令和5年1月16日(月)に「回答者以外の家族がお世話をしている割合も含めた家庭内でのお世話の状況や親の就労状況についても考慮し、ヤングケアラーをタイプ別に分類して、ヤングケアラーとその実態を明らかにすることで、支援の方向性や有効な施策の立案に活用することを目的」として調査が行われ令和5年3月に報告書¹³⁾が発表された。具体的には、①ヤングケアラーの実態を把握する。②どんなタイプのヤングケアラーがいるのか、タイプ別では、孤独ケアラー(家族と一緒にではなく、子どもが中心的に一人でお世話をしている)、メインケアラー(家族と一緒に、子どもが中心にお世話をしている)、サブケアラー(中心にお世話をしている家族を手伝う)に分類している。③分類したヤングケアラーには、それぞれどのような支援が必要か。④外に現れやすい影響は何か。⑤有効と考えられる支援方法は何かである¹³⁾の内容である。

18歳未満のヤングケアラーは、若者ケアラーとなる可能性があり、現在若者ケアラーは、いずれ介護と育児のダブルケアとなる可能性がある。内閣府のダブルケア調査では、

青森県の高校生・大学生のヤングケアラー実態と課題 －青森県調査報告書から－

ダブルケアを行っている人は約 25 万人以上であり、年齢は 30 から 40 代が 8 割を占めている¹⁴⁾。またこれまでにダブルケアを経験している人（現在直面中の人を含む）と数年先にダブルケアに直面する割合を合計すると 30 代のうちに 27.1%がダブルケアを経験すると予測されたとの報告もある¹⁴⁾。

青木は、若者ケアラーにはヤングケアラーがケアを継続している場合と、18 歳を超えてからケアが始まることがある。大人の移行期にケアを担うことは進学、キャリア選択、恋愛や結婚、就職や就業に大きな影響を与える¹⁵⁾と述べている。

子どもたちの健やかな育ちのためには、ヤングケアラーを早期に発見し、一人ひとりの家庭の状況に応じて、福祉・医療・教育・子育てなどの関係機関が連携して支援することが必要である。

そこで、実態調査報告書から高校生と大学生を対象に抽出し、実態と課題を検討する。

II. 目的

青森県の調査報告書から高校生・大学生のヤングケアラーの実態と課題を検討することを目的とする。

III. 研究方法

1. 研究対象

本県（高校 2 年生（全日制）、大学 3 年生）と日本全体による全国調査報告書（以下、全国調査とする）ホームページ上で公開しているヤングケアラーの高校生（全日制）と大学生（3 年生）を対象とし比較した。

2. データ収集方法

情報の信頼性のため公式情報からヤングケアラーの内容を収集した。青森県の調査は令和 2 年から 3 年度に国が実施した全国調査と比較するため同様の対象学年を設定している。

3. 調査報告書からの抽出項目

世話をしている家族の有無、世話をしている家族について、世話が必要な理由、世話の内容、世話の頻度、世話の時間、悩み事・困りごと、相談相手についてとした。

4. 分析方法

対象者を抽出し、表を作成し各項目について集計し分析した。

5. 倫理的配慮

本研究では、個人情報を取り扱っていない。個人や対象集団は、特定されない。調査報告書のデータを取り扱う際は、著作権を侵害しないように配慮した。

IV. 結果

1. 対象人数

本県¹³⁾では、高校生は 54.6% (5217 人) であり、大学生は 20.5% (760 人) であった。全国調査（以下、全国とする）では、高校生は 7407 人⁹⁾、大学生は 9679 人¹⁰⁾であった。

2. 世話をしている家族の有無（表 1）

本県の高校生では、世話をしている家族が「現在いる」が 8.4% (439 人)、「いない」が

90.1% (4,700 人), 無回答が 1.5% (78 人) であった。全国の高校生では, 「現在いる」 4.1% (303 人), 「いない」 が 94.9% (6962 人), 無回答が 0.9% (142 人) であった。

本県の大学生では, 「現在いる」 が 11.3% (86 人), 「いない」 が 83.7% (636 人), 「過去にいた」 が 2.6% (20 人) 無回答が 2.4% (18 人) であった。全国の大学生では, 「現在いる」 が 6.2% (600 人), 「いない」 が 89.8% (8692 人), 「過去にいた」 が 4.0% (387 人) であった。

表 1 世話をしている家族の有無

		現在いる	いない	過去にいた	無回答
青森県	高校生 (n=5,217)	8.4%(439)	90.1%(4,700)		1.5%(78)
全国	高校生 (n=4,076)	4.1%(303)	94.9%(6,962)		0.9%(142)
青森県	大学生 (n=760)	11.3%(86)	83.7%(636)	2.6%(20)	2.4%(18)
全国	大学生 (n=9,679)	6.2%(600)	89.8%(8692)	4.0%(387)	

3. 世話を必要としている家族 (表 2)

本県の高校生では, 最も多いのは祖父母 43.1%, 次いできょうだい 37.8%, 父母は 33.5%, その他 8.4%, 答えたくない (無回答) 18.5% であった。全国の高校生では, 最も多いのは祖父母 48.8%, 次いで父母は 29.6%, きょうだい 24.4%, その他 5.5%, 答えたくない (無回答) 8.8% であった。

本県の大学生では, 最も多いのはきょうだい 44.3%, 次いで父母は 29.1%, 祖父母 22.5%, その他 4.7% 答えたくない (無回答) 14.0% であった。全国の大学生では, 最も多いのは父母 55.9%, 祖父母 50.0%, きょうだい 26.5%, その他 4.7% であった。

表 2 世話を必要としている家族 (複数回答)

		父母	祖父母	きょうだい	その他	答えたくない (無回答)
青森県	高校生 (n=439)	33.5%	43.1%	37.8%	8.4%	18.5%
全国	高校生 (n=307)	29.6%	48.8%	24.4%	5.5%	8.8%
青森県	大学生 (n=86)	29.1%	22.5%	44.3%	4.7%	14.0%
全国	大学生 (n=987)	55.9%	50.0%	26.5%	4.7%	

4. 高校生の世話の理由 (表 3)

高校生の世話の理由について表 3 に示す。

青森県の高中生・大学生のヤングケア－実態と課題
－青森県調査報告書から－

表3 世話が必要な理由（複数回答）

	高校生	高齢（65才以上）	若い	要介護	認知症	身体障害	知的障害	発達障害	精神疾患	依存症（アルコール・ギャンブル）	精神疾患・依存症以外の病気の発症	日本語が苦手	わからない	その他	答えたくない（無回答）
母親のお世話が必要な理由	青森県 (n=19)	0.0%		10.5%	0.0%	15.8%	0.0%		5.3%	0.0%	0.0%	5.3%	47.4%	21.1%	15.8%
父親のお世話が必要な理由	青森県 (n=6)	0.0%		33.3%	0.0%	16.7%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	50.0%
祖母のお世話が必要な理由	青森県 (n=33)	87.9%		33.3%	24.2%	12.1%	0.0%		0.0%	0.0%	3.0%	3.0%	6.1%	3.0%	3.0%
祖父のお世話が必要な理由	青森県 (n=18)	100.0%		27.8%	16.7%	27.8%	0.0%		5.6%	11.1%	5.6%	0.0%	5.6%	5.6%	0.0%
姉・兄のお世話が必要な理由	青森県 (n=9)		0.0%	11.1%	0.0%	22.2%	44.4%		22.2%	0.0%	11.1%	11.1%	11.1%	0.0%	33.3%
妹・弟のお世話が必要な理由	青森県 (n=91)		89.0%	1.1%	0.0%	0.0%	5.5%		0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	3.3%	5.5%	2.2%
父母のお世話が必要な理由	全国 (n=91)	13.2%		9.9%		15.4%			14.3%	7.7%					
祖父母のお世話が必要な理由	全国 (n=69)	76.8%		33.3%	23.2%	17.4%	7.2%		5.8%						
きょうだいのお世話が必要な理由	全国 (n=136)		70.6%			6.6%	8.1%		1.5%	0.7%				9.6%	11.8%

5. 大学生の世話に理由（表4）

大学生の世話の理由について表4に示す。

表4 世話が必要な理由（複数回答）

	大学生	高齢（65才以上）	若い	要介護	認知症	身体障害	知的障害	発達障害	精神疾患	依存症（アルコール・ギャンブル）	精神疾患・依存症以外の病気の発症	日本語が苦手	わからない	その他	答えたくない（無回答）
母親のお世話が必要な理由	青森県 (n=4)	25.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
	全国 (n=987)	7.7%	0.0%	8.3%	2.0%	11.5%	2.0%		28.7%	5.7%	14.9%	14.9%		23.5%	
父親のお世話が必要な理由	青森県 (n=3)	0.0%		0.0%	0.0%	66.7%	33.3%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%
	全国 (n=202)	16.3%	0.0%	11.4%	2.5%	10.9%	1.5%		11.4%	8.4%	13.9%	16.8%		22.8%	
祖母のお世話が必要な理由	青森県 (n=4)	100.0%		50.0%	75.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	全国 (n=324)	84.0%	0.0%	39.5%	32.1%	14.2%	0.6%		4.3%	0.6%	3.4%	1.9%		4.3%	
祖父のお世話が必要な理由	青森県 (n=3)	66.7%		66.7%	33.3%	33.3%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%
	全国 (n=170)	84.1%	0.0%	40.0%	22.9%	10.6%	1.2%		2.4%	1.8%	5.3%	1.8%		4.1%	
姉・兄のお世話が必要な理由	青森県 (n=1)		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
妹・弟のお世話が必要な理由	青森県 (n=4)		75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
きょうだいのお世話が必要な理由	全国 (n=262)		51.9%	2.3%	0.8%	6.1%	15.6%		10.3%	1.1%	5.3%	2.3%		20.6%	

6. 高校生の世話の内容（複数回答）（上位3位）（表5）

本県の高中生では、母親への世話の内容で最も多いのは、「家事」63.2%、次いで「外出の付き添い」26.3%、「答えたくない」「感情面のサポート」21.1%であった。父親では、「家事」「見守り」66.7%、次いで「外出の付き添い」50.0%であった。祖母では、「家事」78.8%、「通院の付き添い」57.6%「身体的な介護」「見守り」42.4%であった。祖父では、「家事」77.8%、次いで「感情面のサポート」「見守り」38.9%であった。姉・兄では、「家事」88.9%、「見守り」66.7%「感情面のサポート」55.6%であった。妹・弟では、「家事」70.3%、次いで「見守り」68.1%、「きょうだいの世話」54.9%であった。

全国の高中生では、父母への世話の内容で最も多いのは、「家事」68.1%、「外出の付き添い」26.4%、「感情面のサポート」17.6%であった。祖父母では、「見守り」52.2%、次いで「家事」43.5%、「感情面のサポート」31.9%であった。きょうだいでは、「家事」56.6%、「見守り」53.7%、「きょうだいのお世話」43.4%であった。

表5 高校生の世話の内容 (複数回答)

		家事	きょうだいの世話	身体的な介護	外出の付き添い	通院の付き添い	感情面のサポート	見守り	通訳(日本語や手話)	金銭管理	薬の管理	医療的ケア(たんの吸引など)	家計を助ける(働く)	福祉サービスの申込や連絡	その他	答えたくない(無回答)
母親への世話の内容	青森県 (n=19)	63.2%		10.5%	26.3%	15.8%	21.1%	5.3%	0.0%	5.3%	0.0%		5.3%		15.8%	21.1%
父親への世話の内容	青森県 (n=6)	66.7%		33.3%	50.0%	16.7%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%		0.0%		0.0%	16.7%
祖母への世話の内容	青森県 (n=33)	78.8%		42.4%	33.3%	57.6%	33.3%	42.4%	3.0%	12.1%	39.4%		9.1%		3.0%	6.1%
祖父世話への内容	青森県 (n=18)	77.8%		11.1%	22.2%	22.2%	38.9%	38.9%	0.0%	11.1%	22.2%		11.1%	0.0%	0.0%	0.0%
姉・兄世話への内容	青森県 (n=9)	88.9%	44.4%	22.2%	22.2%	22.2%	55.6%	66.7%	11.1%	22.2%	22.2%		11.1%		0.0%	22.2%
妹・弟世話への内容	青森県 (n=91)	70.3%	54.9%	30.8%	45.1%	7.7%	15.4%	68.1%	0.0%	8.8%	8.8%		2.2%		1.1%	1.1%
父母への世話の内容	全国 (n=91)	68.1		9.9	26.4		17.6		7.7							
祖父母への世話の内容	全国 (n=69)	43.5%		21.7%	17.4%		31.9%	52.2%								
きょうだいへの世話の内容	全国 (n=136)	56.6%	43.4%	16.2%	16.2%	2.2%	17.6%	53.7%	0.7%	4.4%	2.2%				8.8%	5.9%

7. 大学生の世話の内容 (複数回答) (上位 3 位) (表 6)

本県の大学生では、母親の世話の内容で最も多いのは、「通院の付き添い」75%、次いで「外出の付き添い」「感情面のサポート」「見守り」50%であった。父親では、「身体的介護」66.7%、「家事」「その他」33.3%であった。祖母では、「家事」75%、「身体的な介護」「外出の付き添い」「通院の付き添い」「見守り」「薬の管理」50%であった。祖父では「家事」「身体的な介護」「外出の付き添い」66.7%であった。姉・兄では、「外出の付き添い」「通院の付き添い」「感情面のサポート」「見守り」「薬の管理」100%であった。妹・弟では、「家事」75%、「きょうだいの世話」「見守り」50%であった。

全国の大学生では、母親の世話の内容で最も多いのは、「家事」69.9%、「感情面のサポート」42.7%、「外出の付き添い」24.6%であった。父親では、「家事」56.9%、「見守り」20.3%、「感情面のサポート」19.3%であった。祖母では、「見守り」57.4%、「家事」51.5%、「感情面のサポート」36.7%であった。祖父では、「見守り」56.5%、「家事」48.2%、「外出の付き添い」29.4%であった。きょうだいでは、「家事」59.9%、次いで「見守り」45.4%、「きょうだいの世話」35.1%であった。

表6 大学生の世話の内容 (複数回答)

	大学生	家事	きょうだいの世話	身体的な介護	外出の付き添い	通院の付き添い	感情面のサポート	見守り	通訳(日本語や手話)	金銭管理	薬の管理	医療的ケア(たんの吸引など)	家計を助ける(働く)	福祉サービスの申込や連絡	その他	答えたくない(無回答)
母親への世話の内容	青森県 (n=4)	25.0%		0.0%	50.0%	75.0%	50.0%	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%		25.0%		0.0%	0.0%
父親への世話の内容	青森県 (n=3)	33.3%		66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%		33.3%	0.0%
祖母への世話の内容	青森県 (n=4)	75.0%		50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%		0.0%		0.0%	0.0%
祖父への世話の内容	青森県 (n=3)	66.7%		66.7%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
姉・兄への世話の内容	青森県 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%		0.0%		0.0%	0.0%
妹・弟への世話の内容	青森県 (n=4)	75.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%		0.0%		0.0%	0.0%
母親への世話の内容	全国 (n=349)	69.9%	13.5%	7.2%	24.6%	13.2%	42.7%	23.5%	3.4%	10.0%	7.7%		17.2%		5.2%	
父親への世話の内容	全国 (n=202)	56.9%	8.4%	9.9%	15.8%	13.9%	19.3%	20.3%	2.5%	9.9%	8.9%		18.3%		8.4%	
祖母への世話の内容	全国 (n=324)	51.5%	3.1%	26.5%	33.6%	25.9%	36.7%	57.4%	0.3%	5.2%	15.4%		2.5%		3.1%	
祖父への世話の内容	全国 (n=170)	48.2%	1.8%	26.5%	29.4%	28.8%	28.2%	56.5%	1.2%	4.1%	11.8%		1.2%		2.4%	
きょうだいへの世話の内容	全国 (n=262)	59.9%	35.1%	11.5%	22.1%	6.1%	30.5%	45.4%	1.1%	3.8%	2.7%		6.9%		4.6%	

青森県の高中生・大学生のヤングケアー実態と課題
 — 青森県調査報告書から —

8. 世話の頻度 (図1)

本県の高中生では、最も多いのは「ほぼ毎日」45.7%、次いで「週に1から2回」23.7%、「週に3から5日」22.0%であった。全国の高中生では、最も多いのは「ほぼ毎日」47.6%、次いで「週に3から5回」16.9%、「無回答」16.3%であった。

本県の大学生では、最も多いのは「ほぼ毎日」31.6%、次いで「週に3から5日」26.3%、「1カ月に数回」21.1%であった。全国の大学生では、最も多いのは「ほぼ毎日」45.9%、次いで「週に3から5日」21.5%、「1カ月に数回」15.4%であった。

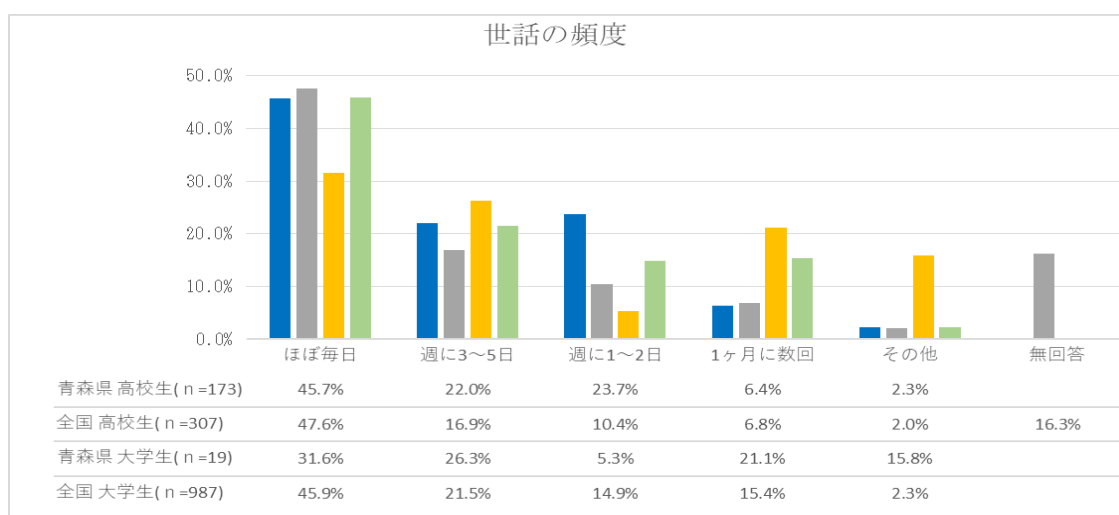


図1 世話の頻度

9. 世話をしている時間 (図2)

本県の高中生では、最も多いのは「3時間未満」80.4%、次いで「3から7時間」15.6%、「7時間以上」4.0%であった。本県の大学生では、最も多いのは「3時間未満」79.0%、次いで「3から7時間」15.8%、「7時間以上」5.3%であった。

全国の高中生では、最も多いのは「3時間未満」35.8%、次いで「無回答」29.0%、「3から7時間」24.4%、「7時間以上」10.7%であった。全国の大学生では、最も多いのは「3時間未満」68.8%、次いで「3から7時間」24.8%、「7時間以上」6.4%であった。

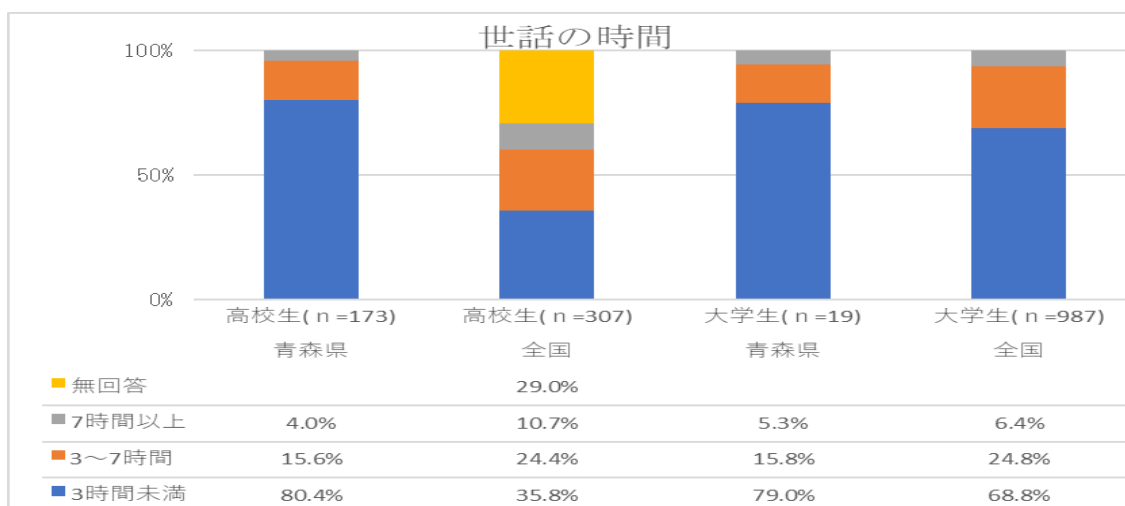


図 2 世話の時間

10. 悩み事・困りごと（複数回答）（上位3位）（表7）

本県の高校生では、最も多いのは、「進路」52.5%、次いで「学業成績」37.0%、「特にない」32.3%であった。全国の高校生では、最も多いのは「特にない」52.1%、次いで「自分の時間がない」16.6%、「友人関係」11.4%であった。

本県の大学生では、最も多いのは「進路」68.4%、次いで「学業成績」25.8%、「学費など」23.8%であった。全国的大学生では、最も多いのは「特にない」41.9%、次いで「自分の時間がない」32.2%、「友人関係」24.3%であった。

表7 悩み事・困り事（複数回答）

		友人関係	学業成績	進路	部活動や習い事・サークル活動	学費など	塾や習い事（通信教育・オンライン授業）など	アルバイト・仕事	家庭の経済状況	自分と家族との関係	家族内のある家族の人間関係	病気や障害のある家族のこと	自分の時間がない	自由に過ごせる場所がない	自分に自信が持てない	その他	特にない	無回答
青森県	高校生 (n=5,217)	12.3%	37.0%	52.5%	10.9%	7.3%	1.0%		6.4%	4.8%	3.9%	1.8%	8.3%			2.2%	32.3%	
全国	高校生 (n=307)	11.4%		5.5%	2.3%	2.3%							16.6%			1.6%	52.1%	16.0%
青森県	大学生 (n=760)	13.8%	25.8%	68.4%	5.1%	23.8%	2.8%	21.1%	15.1%	9.1%	6.1%	3.3%	12.0%			2.8%	15.7%	
全国	大学生 (n=987)	24.3%	3.6%	7.5%	9.8%	4.8%	11.8%						32.2%			2.1%	41.9%	

11. 相談相手（複数回答）（上位3位）（表8）

本県の高校生では、最も多いのは、「家族」67.6%、次いで「友人・交際相手」35.3%、「親戚」「保健室の先生」11.8%であった。全国の高校生では、最も多いのは、「家族」69.4%、次いで「友人・交際相手」47.2%、「学校の先生」18.1%であった。

本県の大学生では、最も多いのは「家族」75.0%、次いで「友人・交際相手」50.0%であった。全国的大学生では、最も多いのは「家族」52.4%、次いで「友人・交際相手」49.7%、「親

青森県の高中生・大学生のヤングケア実態と課題
 — 青森県調査報告書から —

戚」14.8%であった。

表8 相談相手（複数回答）

	家族	親戚	友人・交 際相手な ど	家族を世話 した経験・ 悩みを持つ 人	学校の先生 (大学の教 員)	保健室の先 生(大学の相 談室等)	SSWや SC	相談窓口 (電話)	相談窓口 (SNS、メー ル)	医師や看護 師、その他 病院の人	ヘルパーや ケアマネー ジャー、福 祉サービス の人	役所や保健 センター・ 民生委員・ 児童委員の 人	SNS上で の知り 合い	その他	無回答
青森県 高校生 (n=34)	67.6%	11.8%	35.3%	5.9%	8.8%	11.8%	5.9%		0.0%	2.9%		0.0%	8.8%	0.0%	
全国 高校生 (n=72)	69.4%	8.3%	47.2%		18.1%	4.2%	8.3%		2.8%	4.2%	1.4%	1.4%	9.7%	1.4%	4.2%
青森県 大学生 (n=8)	75.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%		0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	
全国 大学生 (n=330)	52.4%	14.8%	49.7%		11.5%	12.7%			4.5%	4.5%	3.6%	2.4%	4.5%	7.3%	

V. 考察

本論は、報告書から高校生と大学生に焦点を絞りヤングケアラーの現状と課題について概観した。

本県の高中生では、世話をしている家族が「現在いる」と回答したのは、8.4%であり、全国調査の高校生では、4.1%であった。本県の大学生では11.3%、全国調査の大学生では6.2%であった。本県は、高校生・大学生とも全国調査より割合が高い結果であった。

本県は、世話を必要としている家族で最も多いのが祖父母は43.1%であり、世話の理由として「高齢（65歳以上）」「要介護」、「認知症」であった。内閣府の令和3年の調査によれば高齢化率が最も低い東京都は22.9%、本県の高齢化率は34.3%¹⁾で全国第6位となっている。そのため高齢者のケアは必然と言える。渡邊らは、ヤングケアラーのいる世帯は、世帯構造ではひとり親とひとり親世帯と三世帯が多い¹⁶⁾と述べているように本県は、ひとり親世帯が全国で第3位であり³⁾共働きが51.5%で全国平均の48.8%³⁾より高いため、高校生や大学生のきょうだいの世話の割合が高くなっている。大人が就業しており、家事や育児をする時間が限られているため、本県の高中生や大学生は家事やきょうだいの世話をせざるを得ない状況にあると言える。きょうだいの世話をしている場合は、幼いきょうだいや障がいがあるきょうだいでも世話の頻度が高く時間的余裕がない場合が多い。また、ケアの時間が長ければ友人と遊ぶこともできず、さらに予習・復習や課題をすることが出来ない。そのため学業成績にも影響を及ぼすことが考えられる。

世話の内容では、本県の高中生・全国の高校生・大学生では、「家事」が最も多く、濱島は、ヤングケアラーが担うケアとして多く挙げられていた「家事」は、必要に駆られ手伝い感覚で始めておりケアを担っているという意識は見られず本人も周囲もケアだと気づきにくい¹⁷⁾と述べている。地方では、家長父制度も根強く残っていることもあり家族やきょうだいの世話をすることは当たり前と捉え、世間では美談とする傾向が抜け切れていない可能性がある。

本県の大学生では最も多いのは、「通院の付き添い」75%、次いで「外出の付き添い」「感情面のサポート」「見守り」50%であった。本県は、都会に比べると交通の利便性が劣る。そのため本県の大学生が日常的に交通手段として自動車を保有していること、また親が働いているため時間の融通が利く大学生が祖父母の「病院の付き添い」や買い物などの「外出の付き添い」をしていることが考えられる。

「感情面のサポート」が高い理由として、濱島は、家族の愚痴、不安、理不尽な怒りや暴言を受け止め受け皿になるなどの感情面のサポートを担っているが感情的サポートは、家事と同様に本人も周囲も気づきにくいが大変な気力、体力、時間を有するケアであるとし、「見守り」は、さほど負担が大きなケアに見えないが、相手の様子を注視し、表情や雰囲気から思いを読み取る必要があり注意力、洞察力を要し、長時間にわたるケア¹⁸⁾と述べている。家族の感情面のサポートをしている大学生が、ストレスを抱え誰にも相談できない場合もあるため大学内に相談できる場所を設けるなど対策が必要であると考えられる。

世話の頻度・世話をしている時間では、全国調査と本県の調査で高校生・大学生で世話の頻度は「ほぼ毎日」が最も多く、世話をしている時間が「3時間未満」、次いで「3から7時間」であった。長時間の世話は、身体的に健康状態を悪化させ世話をすることで精神的に負担感やストレスが増加する。世話をしている時間が長くなれば自身の時間的余裕がなくなることが推測される。

澁谷は、遅刻や欠席をしてしまう、宿題や課題が期限に間に合わないなど学校生活に影響が出る。また、友達つきあいや部活などに十分な時間を使えず感情的にも身体的にもつかれる。さらにいろいろなことが積み重なり自己肯定感が低くなることもある¹⁹⁾と述べている。自己肯定感をさげないために澁谷は、ケアされる側だけでなく、ケアをする側にも十分な配慮が向けられ、子どもや若者が自分のことを犠牲にし過ぎずに家族のケアに関われるシステム、さらに、その体験がプラスに評価されるシステムについて言及している²⁰⁾。

悩み事・困りごとでは、本県の高校生・大学生で最も多いのは、「進路」、次いで「学業成績」であった。世話の頻度や時間が大きく関連していることが推測できる。高校生や大学生は、家事や世話をしていることで学校生活や大学進学への影響や就職への不安が挙げられている。進路の選択は、自身のキャリアにも影響することが考えられる。

相談相手では、本県の高校生・大学生・全国の高校生・大学生ともに、家族・友人・交際相手が多く、ケアマネージャーやヘルパーに相談している高校生の割合は少ない。濱島は、ヤングケアラーの多くが親を批判されることを恐れており、それを防ぐためにケアをしていることを誰にも言わないようになったものもある²¹⁾。家族や友人は、心理的なサポートになる。しかし、現状を解決することや支援制度などについては知識など浅く行政への相談に繋げることは難しいと考える。介護する側は、現状を誰かに聞いて欲しいという思いもある。青山は、孤立化する子どもたちの支援についていつでも相談できる敷居の低い相談環境を整え適切な支援に繋げることが喫緊の課題²²⁾と述べている。そのため、ハードルの高い行政ではなく、家族や友人以外で気軽に相談できる窓口があること、SNSを利用して書き込みをしてもらうなどで心理的サポート支援ができることにより様々な不安が解消される可能性がある。

ケアラーの支援について濱島は、孤独感や疎外感をいだき将来への不安を感じ、またどうにかしたいと役所の窓口を回ったけど、誰も助けてくれなかった。親世代も苦しく、大変な思いをしているため親世代のしんどさに目を向けること、親子の支援が重要である²³⁾。清水らは、ヤングケアラーの抱える困難は時に多様・複合的であるため、ヤングケアラー本人に対する支援でも、世帯ごとを包み込んだ支援でなければならない²⁴⁾。河本は、ヤングケアラーへの支援は、ヤングケアラーを含む家族介護者への支援が必要である²⁵⁾。森田は、家族支援は地域における家族のニーズを把握し計画的に展開されること、多様なケアラーの存在を考慮していくことが求められる²⁶⁾。ケアラーの支援には、先行研究において家族支援の重要性が多く述べられている。

青森県の高校生・大学生のヤングケア－実態と課題 －青森県調査報告書から－

本県では、支援の方向性として子どもがどのようなことでも気軽に相談しやすい環境を作ること、積極的に大人がアプローチする仕組みを整えること、既存の様々な施策に子どもや家庭をつなげることが必要であり、市と連携しできる限り速やかに支援体制を構築すること¹³⁾を報告している。しかしながら、本県では、ケアラーからの行政への相談もないことから支援に結びついていない可能性がある。常盤は、ヤングケアラー支援には、保健、医療、福祉、教育分野などの多くの専門職者が関わるため、支援者間でその状況や課題についての認識の共有を図る⁵⁾ことが重要である。家族の状況をいちばん把握しやすいケアマネージャーやヘルパーが、SOSを見抜く力を持っている存在である。そのマンパワーを活かして行政・福祉との連携を図り高校生や大学生が支えている家族をケアする仕組みや支援制度が必要である。現行の介護保険は、制度を有する者のみが利用できそれ以外の家族の分は行わない制度である。在宅介護が推奨されているならば家族を支援するための新たな制度が必要であると考ええる。

地方自治研究機構によればケアラー支援に関する条例は、埼玉県が全国ではじめて令和2年3月に制定され、それ以降茨城県、長崎県、栃木県などは議員提案により制定され、北海道栗山町、名張市、備前市、入間市、鳥取県、戸田市などは首長提案により制定されている。また鳥取県の条例は、ケアラー支援だけでなく援助を受ける家族に対する支援についても制定している²⁷⁾。さらに群馬県高崎市では、ヤングケアラーの支援として2022年度からヤングケアラーの中高生がいる家庭に無償でヘルパーを派遣している。ヤングケアラーを介護する力ではなく介護する側の負担軽減のための取り組みが行われている²⁸⁾。本県においても、子どもの居場所づくりなどの様々な活動を実施している。しかし、ケアラーの支援は、報告書の結果が示している通り、それぞれの家族によって支援の内容も多種多様であることは推測できる。孤独なケアラーをなくし相談できる体制の構築のために教育機関・福祉が多職種連携し、個々の家族が活用しやすい支援が求められる。また濱島は、ケアを担いながら、自分の健康を保ち、学校に通い、学び、友人関係を築き、人生設計を考え歩いていくための支援が必要²⁹⁾と述べている。本県には、ケアラーの支援条例がないため、早期に条例を制定し、ヤングケアラーの支援をすすめていく必要があると考ええる。

VI. おわりに

本県の課題として前述したように高齢化率が高く、ひとり親世帯、共働き世帯が全国に比べて多いことはヤングケアラーにならざるを得ない状況である。また、若者ケアラーが増加しダブルケア（育児と介護）につながる可能性があるため早期発見・早期支援が必要である。現在、少子化や高齢化対策は対象別に区分され別々にプランが策定されているため包括支援できる仕組みが必要である。

家族の状況をいちばん把握しやすいケアマネージャーやヘルパーが、SOSを見抜く力を持っている存在である。そのマンパワーを活かして行政・福祉との連携を図り高校生や大学生が支えている家族をケアする仕組みや支援制度が必要である。

VII. 課題

本県調査では、グループごと（孤独ケアラー、メインケアラー、サブケアラー）や家庭の経済状況についての報告もあるが本篇では論じていない。それぞれのタイプによって支援の方向性が異なるため、個々の状況に合わせた支援を行うことが必要である。

相談相手は、家族・友人・交際相手が多かった。孤独なケアラーを支援するためにハードルの高い行政ではなく、家族や友人以外で気軽に相談できる窓口があること、SNS を利用して書き込みをしてもらうなどで心理的サポート支援ができることにより様々な不安が解消される可能性がある。

本県には、ケアラーの支援条例がないため、早期に条例を制定し、相談できる体制の構築のために教育機関と福祉や必要とされる機関が連携し、活用しやすい家族支援が求められる。

VIII. 利益相反の開示

利益相反に関する開示事項はない。

研究助成

本研究は、令和 5 年度学校法人光星学院イノベーションプログラム（基金）の研究等補助金の助成を受けたものである。

文献

- 1) 内閣府：4 地域別に見た高齢化 | 令和 4 年版高齢社会白書（全体版）（2024. 2. 20 閲覧）
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2022/html/zenbun/s1_1_4.html
- 2) 青森県人口動態統計 令和 4 年 青森県健康福祉課（2024. 2. 20 閲覧）
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kkenkofu/files/gaikyo.pdf>
- 3) 青森県企画政策部：令和 2 年国勢調査人口等基本集計結果 青森県の人口、世帯、住居の状況（12 月 8 日公表）[1836KB]（2024. 2. 20 閲覧）
https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/tokei/files/1220kokucho_shusei.pdf
- 4) 日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト/若者ケアラーの年齢層明確化
<https://youngcarerpj.jimdofree.com/>（2024. 2. 20 閲覧）
- 5) 澁谷智子：ヤングケアラーってなんだろう p. 3 2023. ちくまプリマー新書 東京.
- 6) 奥山滋樹：ヤングケアラーにおける介護負担に対する影響要因の検討
— 家族の関係性, 介護・ケアによる心理的体験の側面から —
家族心理学研究 第 33 巻 第 2 号 pp. 73-85 2020.
- 7) 北山佐知子, 石倉健二：ヤングケアラーについての実態調査 — 過剰な家庭内役割を担う中学生 — 兵庫教育大学学校教育学研究 第 27 巻 pp. 25-29 2015.
- 8) 常盤文枝, 浅井宏美, 辻 玲子, etc. 日本におけるヤングケアラーの概念分析
日本看護科学会誌 J. Jpn. Acad. Nurs. Sci., Vol. 42, pp. 494-500 2022.
- 9) 文部科学省：令和 2 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書（三菱 UFJ リサーチ・コンサルティング）（2021）.（2024. 2. 20 閲覧）
https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210412_7.pdf
- 10) 文部科学省：ヤングケアラーの実態に関する調査研究
令和 3 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究 報告書 令和 4 年 3 月 株式会社 日本総合研究所（2022）.（2024. 2. 20 閲覧）
https://www.jri.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/detail/2021_13332.pdf

青森県の高校生・大学生のヤングケアラー実態と課題
－青森県調査報告書から－

- 11) 宮川雅充, 濱島淑恵: ヤングケアラーの生活満足感および主観的健康感: 大阪府立高校の生徒を対象とした質問紙調査 第68巻 日本衛生誌 第3号 pp.157-166 2021年3月.
- 12) 厚生労働省: ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム <https://www.mhlw.go.jp/content/000780549.pdf> (2021). (2024. 2. 20 閲覧)
- 13) 青森県ヤングケアラー実態調査報告書
https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/files/02_honpen.pdf
更新日付: 2023年5月30日 こどもみらい課 (2024. 2. 20 閲覧)
- 14) 内閣府: 男女共同参画局 平成27年度 育児と介護のダブルケアの実態に関する調査報告書 2016 https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/wcare_research.html (2024. 2. 20 閲覧)
- 15) 青木由美恵: ケアを担う子供 (ヤングケアラー)・若者ケアラー
－認知症の人々の傍らにも－ 認知症ケア研究誌2 pp. 78-84 2018.
- 16) 渡邊多永子, 田宮菜奈子, 高橋秀人: 全国データによる我が国のヤングケアラーの実態把握
－国民生活調査を用いて－ 第66巻第13号 「厚生指標」2019年11月.
- 17) 濱島淑恵: 子ども介護者 ヤングケアラーの現実と社会の壁 角川新書 p. 153 東京
- 18) 前掲書 17) pp. 153-154.
- 19) 前掲書 5) pp. 4-5.
- 20) 澁谷智子: ヤングケアラーを支える法律: イギリスにおける展開と日本での応用可能性,
成蹊大学文学部紀要, 52, pp. 1-21. 2017.
- 21) 前掲書 17) p. 198.
- 22) 青山京子: 日本におけるヤングケアラー研究動向と支援 修文大学紀要No13. pp. 19-25
2021.
- 23) 前掲書 17) p. 198.
- 24) 清水貞夫, 武分祥子: ヤングケアラー支援の方向性とその課題
－家庭支援のための重層的支援体制の設備を－ 飯田書士短期大学紀要 第39集
pp. 125-134 2022.
- 25) 河本秀樹: 日本のヤングケアラー研究の動向と到達点 敬心・研究ジャーナル pp. 45-53
2020.
- 26) 森田久美子: これからの家族支援とは 精神保健福祉 VOL50.No 2. 2019.
- 27) 地方自治研究機構: ケアラー支援に関する条例 令和5年12月26日更新
http://www.rilg.or.jp/htdocs/img/reiki/023_carersupport.htm (2024. 2. 20 閲覧)
- 28) 高崎市ヤングケアラーSOS
<https://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2022052600074/> (2024. 2. 20 閲覧)
- 29) 前掲書 17) p. 198

執筆者紹介 (所属)

坂本 保子 八戸学院大学健康医療学部 教授
箒 さと子 八戸学院大学健康医療学部 助手